

平成26年度伊勢崎市教育委員会事業 点検・評価報告書

平成27年5月

伊勢崎市教育委員会

平成26年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定により、教育委員会自らが平成26年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、教育行政方針に掲げた活動づくりの8施策に基づき点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

平成27年5月

伊勢崎市教育委員会

《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I はじめに

- 1 教育委員会と点検・評価 1－2
- 2 教育委員会の活動状況 3－9

II 平成26年度教育行政方針の概要 10－11

III 点検・評価の結果（学識経験者の意見）

- 1 子どもの成長に応じた学校教育の充実 12－17
- 2 子どもの徳育の充実 18－25
- 3 市民が主役の生涯学習の充実 26－29
- 4 読書の街づくりの推進 30－32
- 5 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 33－36
- 6 安心・安全を大切にした健康教育の充実 37－42
- 7 奉仕活動の支援・充実と活用 43－46
- 8 教育環境の整備・充実 47－51

IV おわりに 52

I はじめに

1 教育委員会と点検・評価

教育委員会制度は、委員の合議により教育行政に関する基本方針を毎年度決定し、その方針に従い教育長及び事務局が具体的な教育行政事務を行うものです。

本市教育委員会は、教育長を含めた5人の委員で構成され、毎年、教育行政方針を決定し、その方針に従い教育行政を推進しております。この教育行政方針の作成にあたっては、当該年度の事業の進捗状況、成果などを点検及び評価し、翌年度の教育行政方針に反映させてまいりました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する旨が示されました。

本市教育委員会は、この法律の趣旨を踏まえ、市民の皆様に教育行政についてのご理解を深めていただくとともに、ご助言をいただくため、平成26年度の教育行政方針に掲げた「活動づくりの8施策」に基づく重点事業の執行状況について点検及び評価し、公表することとしました。

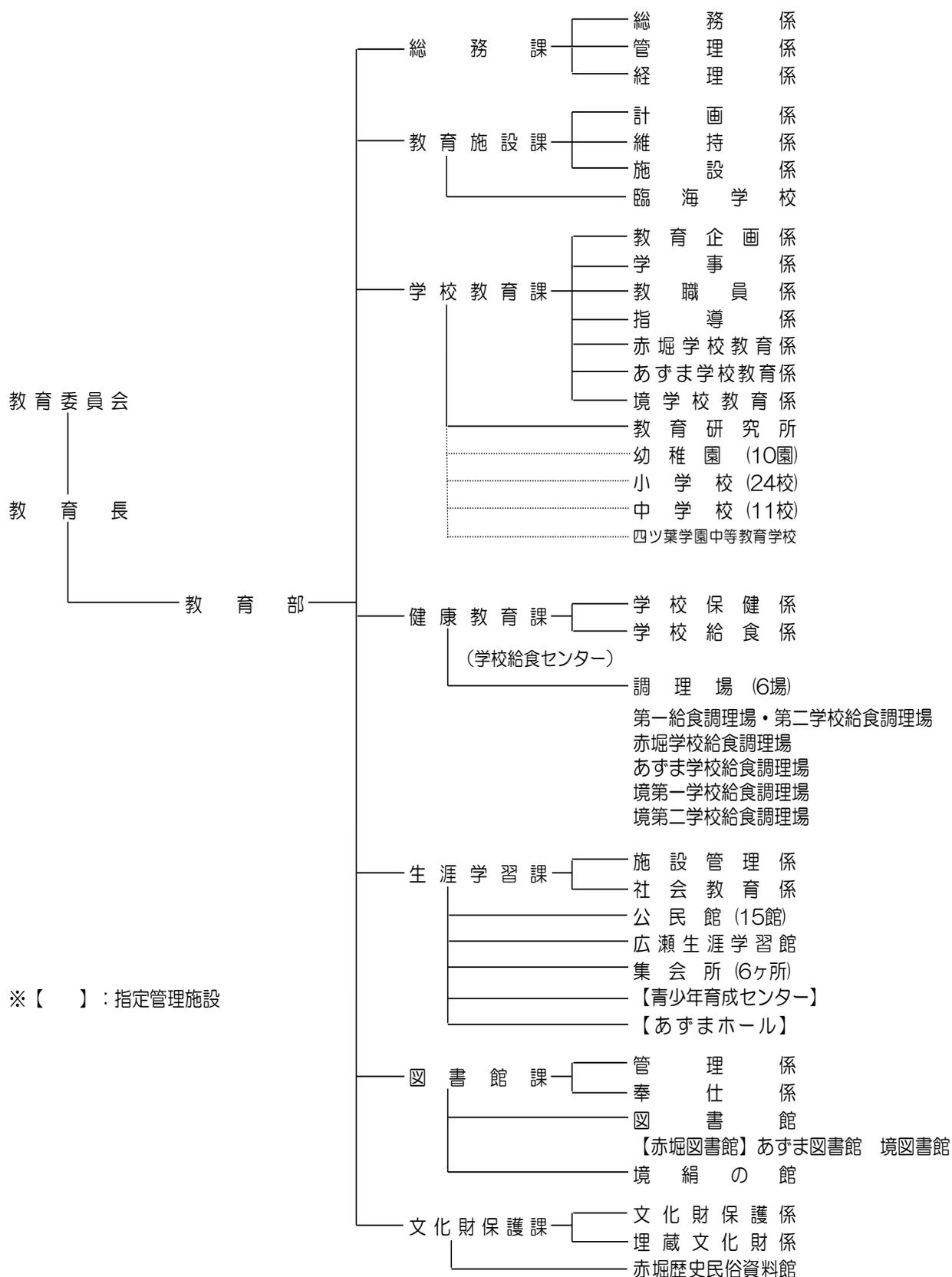
この8施策とは、子どもの成長に応じた学校教育の充実、子どもの徳育の充実、市民が主役の生涯学習の充実、読書の街づくりの推進、郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成、安心・安全を大切にした健康教育の充実、奉仕活動の支援・充実と活用、教育環境の整備・充実です。

(詳細は11ページを参照してください。また、伊勢崎市のホームページに教育行政方針の全文が掲載してあります。ホームページトップの「各課のご案内」から入り、教育委員会>総務課(提供情報 表示 )とお進みください。また、市役所本庁舎及び各支所の市民情報コーナーに冊子を配置しています。)

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、健康教育課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の7課で構成され、学校・幼稚園、学校給食調理場、公民館及び図書館などの教育機関等は83施設あります。

なお、教育委員会の権限に属する事務のうち、スポーツに関すること及び文化に関することは、一部を除き市長に事務委任してあります。

【教育委員会組織図】



※【 】：指定管理施設

2 教育委員会の活動状況

平成 26 年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

(1) 会議の開催状況（平成 27 年 3 月末現在）

ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、平成 26 年度は次のとおり開催されました。また、会議終了後、委員協議会を適宜開催するとともに、初めての試みとして委員勉強会を開催しました。その中で教育委員会の現状や課題等を報告するとともに、随時教育委員による意見交換会を実施し、共通認識を深めました。

定例会	12 回
臨時会	2 回
委員協議会	8 回（議題：16 件）

イ 審議内容

会議で審議された案件は 59 件で、主な内容は次のとおりでした。

条例の制定・改廃に関する事	7 件
規則・訓令の制定・改廃に関する事	9 件
教育行政方針に関する事	1 件
予算、契約、用地取得に関する事	16 件
各種委員の委嘱に関する事	12 件
その他	14 件

ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。

平成 26 年度については、新たに作成した教育関係資料による教育方針・教育構想及び各種取組の周知、各課主催の行事・イベント開催に関する情報及び開催結果、市議会定例会における教育に関する一般質問の答弁概要、児童生徒の活躍状況及び学業の成果の周知など、61 件の報告が行われました。

《参考》平成26年度教育委員会会議審議案件等一覧

開催日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成26年4月16日	定例会	教育長報告	1	平成26年度 伊勢崎市の学校教育方針について
			2	伊勢崎2014教育構想リーフレット
			3	平成26年度四ツ葉学園中等教育学校の入学式について
			4	利用者の貸出資格確認について
			5	平成26年度 はたおり体験学習について
		議案	第33号	平成25年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第6号)の計上と繰越要求に関する臨時代理の承認について
			第34号	伊勢崎市立北小学校、赤堀南小学校、あずま南小学校、第四中学校、殖蓮中学校の学校運営協議会委員の委嘱について
			第35号	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校管理規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について
			第36号	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校受検料等の免除等に関する規則の制定に係る臨時代理の承認について
			第37号	伊勢崎市地域交流センター赤石楽舎条例施行規則の制定に係る臨時代理の承認について
平成26年5月15日	定例会	教育長報告	1	海外グローバルリーダー研修の実施について
			2	学校説明会の開催について
			3	ゴールデンウィーク中の田島弥平旧宅来訪者の状況について
		議案	第38号	平成26年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第2号)の見積りについて
			第39号	平成25年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について
			第40号	第三中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について
			第41号	伊勢崎市奨学生選考委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第42号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第43号	伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第44号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
第45号	境公民館建築工事請負契約の締結について			
第46号	伊勢崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について			
平成26年6月19日	定例会	教育長報告	1	平成26年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問等の答弁概要について
			2	平成26年度四ツ葉学園中等教育学校学校説明会の実施について
			3	四ツ葉学園5年生海外グローバルリーダー研修の実施について
			4	平成27年度伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校入学者募集要項について
			5	平成26年度「少年の主張」伊勢崎市大会の開催について
			6	市民読書会の開催について
			7	夏休み子ども向け各種事業について
			8	「歴史文化講座」の開催について
		議案	第47号	伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第48号	広瀬小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結に係る臨時代理の承認について

開催日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成26年6月19日	定例会	議案	第49号	伊勢崎市学校給食運営委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第50号	伊勢崎市あずまホールの指定管理者の候補者の選定に伴う諮問に係る臨時代理の承認について
			第51号	伊勢崎市赤堀図書館の指定管理者の候補者の選定に伴う諮問に係る臨時代理の承認について
			第52号	伊勢崎市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱に係る臨時代理の承認について
		委員協議会	1	平成26年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
2	教育部施設整備計画について			
平成26年7月18日	定例会	教育長報告	1	少年の主張中部地区大会について
			2	「上野国佐位郡正倉跡」の国史跡指定に係わる国文化審議会の答申について
		議案	第53号	平成27年度使用教科用図書の採択について
			第54号	伊勢崎市あずまホールの指定管理者の候補者の決定について
		委員協議会	第55号	伊勢崎市赤堀図書館の指定管理者の候補者の決定について
			1	伊勢崎市教育振興基本計画の策定について
			2	平成26年度教育委員「伊勢崎市臨海学校」視察について
			3	公立幼稚園の利用定員について
4	全国学力学習状況調査の結果取扱検討委員会の検討経過について			
平成26年8月21日	定例会	教育長報告	1	エコ作戦'14について
			2	赤堀中学校校舎・体育館建設工事の進捗状況について
			3	夏季休業中の児童生徒の活躍状況について
			4	夏休み各種事業報告について
			5	伊勢崎市誕生10周年記念事業-埋蔵文化財展「いせさき発掘ワールド」の開催について
		議案	第56号	平成26年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第3号)の見積りについて
			第57号	伊勢崎市集会所条例の一部を改正する条例案について
平成26年9月19日	定例会	教育長報告	1	平成26年度第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	平成26年度伊勢崎佐波職工組合奉仕作業報告について
			3	平成26年度道路交通安全事業者協会社会貢献活動報告について
			4	平成26年度小学校トイレ改修事業について
			5	伊勢崎勉強塾の実施状況について
			6	伊勢崎市中学生海外語学研修帰国報告会の実施状況について
			7	四ツ葉学園中等教育学校グローバルスタディキャンプ及びアカデミックキャンプの実施について
			8	学校公開・入学者選抜説明会の開催について
		委員協議会	1	平成26年度第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
			2	全国学力・学習状況調査結果について

開催日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成26年10月17日	定例会	教育長報告	1	四ツ葉学園中等教育学校「平成27年度入学者選抜出願から入学までの手引き」について
			2	平成26年度伊勢崎市地区別人権学習会の開催について
			3	赤堀歴史民俗資料館常設展展示替えについて
			4	「上野国佐位郡正倉跡」の国史跡指定について
		議案	第58号	平成26年度末教職員人事運営方針について
			第59号	平成27年度伊勢崎市立幼稚園の定員に係る臨時代理の承認について
平成26年11月18日	定例会	教育長報告	1	教育委員会制度改革の概要について
			2	伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会の検討経過について
			3	北小学校特認校制の申込結果について
			4	群馬県小学校陸上教室記録会の結果について
			5	群馬県中学校新人大会の結果について
			6	企画展「夢みる女性誌展」について
		議案	第60号	平成26年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第4号)の見積りについて
				第61号
委員協議会	1	平成27年度教育行政方針の策定に関する基本方針(案)について		
	2	平成26年度実施の教育委員会所管事務の点検・評価及び公表の基本方針(案)について		
平成26年12月19日	定例会	教育長報告	1	平成26年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	平成27年度伊勢崎市立幼稚園入園希望者の募集状況について
			3	学校給食における地場産農作物(下植木ネギ)の活用について
			4	映画「じんじん」伊勢崎市上映について
			5	石川泰三(旧伊勢崎町長)関連資料の寄付について
			6	小学生の転落事故について
		委員協議会	1	平成26年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
			2	伊勢崎市指定重要無形民俗文化財候補物件の審査について
平成27年1月15日	定例会	教育長報告	1	平成26年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞者について
			2	平成26年度群馬県教職員表彰の受賞者について
			3	平成26年度四ツ葉学園中等教育学校入学志願者状況について
			4	「上野国佐位郡正倉跡」国史跡指定記念事業の開催について
		議案	第1号	平成27年度教育費に係る一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて
			第2号	平成27年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出当初予算の見積りについて
			第3号	広瀬小学校校舎耐震補強工事請負変更契約の締結について
			第4号	第三中学校校舎耐震補強工事請負変更契約の締結について
		第5号	赤堀中学校校舎・体育館建設工事請負変更契約の締結について	
		第6号	伊勢崎市立赤堀南小学校の学校運営協議会委員の委嘱について	

開催日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成27年2月17日	定例会	教育長報告	1	平成26年度伊勢崎市学校教育振興事業褒賞対象者について
			2	平成26年度「いせさき元気大賞」の受賞者について
			3	第10回伊勢崎市公民館合同作品展の開催について
			4	いせさき読書まつり2015の開催について
			5	企画展「追憶 上州の国鉄-183系ときの思い出-」の開催について
		議案	第7号	伊勢崎市教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例案について
			第8号	伊勢崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する等の条例案について
			第9号	伊勢崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案について
			第10号	伊勢崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について
			第11号	伊勢崎市教育委員会公告式規則等の一部を改正する等の規則案について
			第12号	平成26年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第6号)の見積りについて
			第13号	平成26年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算(第2号)の見積りについて
			第14号	平成27年度伊勢崎市教育行政方針案について
			第15号	赤堀中学校校舎・体育館建設電気設備工事請負変更契約の締結について
			第16号	伊勢崎市奨学金条例の一部を改正する条例案について
			第17号	伊勢崎市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例案について
			第18号	伊勢崎いじめ防止基本方針について
			第19号	伊勢崎市公民館条例の一部を改正する条例案について
			第20号	伊勢崎市指定重要無形民俗文化財の指定について
			委員協議会	1
2	幼稚園型一時預かり事業の利用者負担金について			
平成27年3月3日	臨時会	議案	第21号	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
		委員協議会	1	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
平成27年3月17日	定例会	教育長報告	1	平成27年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について
			2	学校規模の適正化に関する検討経過と今後の予定について
			3	平成26年度伊勢崎市学校教育振興事業褒賞受賞者(追加推薦分)について
			4	赤堀中学校整備事業等工事完了報告
			5	文化財保護課事務所移転について
		議案	第22号	伊勢崎市教育委員会事務局、学校その他の教育機関の職員被服等貸与規則の一部を改正する規則案について
			第23号	伊勢崎市適正就学指導委員会規則の一部を改正する規則案について
			第24号	伊勢崎市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則案について
			第25号	伊勢崎市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則案について
			第26号	伊勢崎市文化財調査委員の委嘱について
			第27号	伊勢崎市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について
			第28号	市教育委員会が任命権を有する教職員の任命について
			委員協議会	1

開催日	会議区分	案件区分	番号	件名
平成27年3月24日	臨時会	議案	第29号	伊勢崎市教育委員会委員長の選挙について
		委員協議会	第30号 1	伊勢崎市教育委員会委員長職務代行者の指定について 伊勢崎市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代行者の指定について

(2) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種附属機関の会議、学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会などにも出席しています。

平成26年度については、これらの会議等へ57回出席しました。

《参考》平成26年度教育委員研修・会議等出席状況一覧

	内 容	回数
研修・視察	関東甲信越静市町村教育委員連合総会・講演会 (5/16 長野県長野市:全委員)	1
	群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事会 (5/20 高崎市:委員長職務代行者)	1
	伊勢崎市臨海学校視察・長岡市教育委員会表敬訪問 (7/23 新潟県長岡市:全委員)	1
	群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議 (11/20 高崎市:全委員)	1
	文部科学省主催 市町村教育委員会研究協議会 (11/25・26 静岡県浜松市:全委員)	1
会 議	定例校長会議 (4・5・7・8・11・1・2月 全委員)	7
	いせさき未来会議 (11/17・1/30 全委員)	2
	教科用図書採択協議会 (5/26・7/10 委員長)	2
附属機関委員会	奨学生選考委員会 (5/22 全委員)	1
	学校給食運営委員会 (7/11・12/11・2/5 委員長・委員長職務代行者)	3
	生涯学習推進協議会 (5/26 委員長)	1
	青少年問題協議会 (5/22・11/28 委員長)	2
行 事 等	中学校体育連盟総合体育大会開会式 (7/2 全委員)	1
	市民総合体育大会開会式 (10/12 全委員)	1
	少年の主張伊勢崎市大会 (6/28 全委員)	1
	生涯学習大会 (1/17 全委員)	1

	内 容	回数
行 事 等	人権について考える集い (1/14 全委員)	1
学 校 行 事	幼稚園・小学校運動会・中学校体育大会 (9/17・20・25・27・10/4・11 全委員)	24
	幼稚園卒園式 (3/25 全委員)	1
	小学校卒業式 (3/24 全委員)	1
	中学校卒業式 (3/13 全委員)	1
	四ツ葉学園中等教育学校入学式 (4/9 全委員)	1
	四ツ葉学園中等教育学校卒業式 (3/1 全委員)	1
合 計		57

Ⅱ 平成26年度教育行政方針の概要

基本理念

伊勢崎市教育委員会は、人権尊重の精神を基本に、家庭・地域社会への所属感をはぐくみ、郷土を愛する心と国際協調の精神を養い、自ら学び心豊かでたくましい『生きる力』にあふれ、くらしと文化を創造し享受する自立した人づくりを目指して教育行政を進めます。

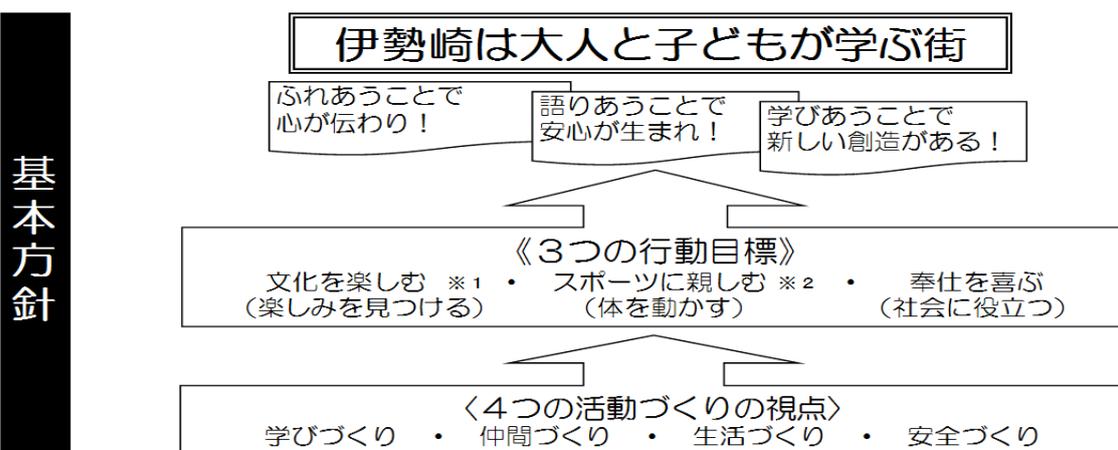
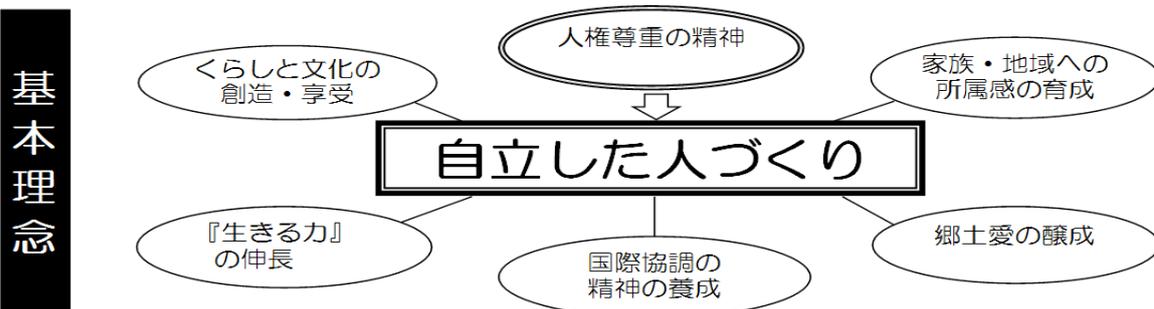
このため、社会の動向と本市教育の伝統を踏まえ、生涯学習の視点に立った主体的な学習を促し、人間として調和のとれた、創造的で個性を生かした教育の振興を図ります。

基本方針

伊勢崎市教育委員会は、複雑化・多様化する社会の変化がもたらす各種教育課題に適切に対応するため、基本理念の具現化を目指し、諸施策の推進に努めます。

このために、市民参加の学習活動が展開できるよう、家庭・地域社会・学校・関係機関の連携を深め、生涯の各時期に対応した学習の機会の確保、教育条件の整備と学習環境づくりを推進し、『伊勢崎は大人と子どもが学ぶ街』の実現に努めます。

そこで、心の教育を充実し、感性豊かで実践力のある市民の育成に努めるとともに、ゆとりある文化的な生活を実現するため、わたくしたち一人一人が3つの行動目標「文化を楽しむ（楽しみを見つける）・スポーツに親しむ（体を動かす）・奉仕を喜ぶ（社会に役立つ）」を掲げ、その実現を目指して4つの活動づくり「学びづくり・仲間づくり・生活づくり・安全づくり」に取り組みます。



【注】伊勢崎市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条により、以下の事項を市長部局に事務委任しています。

※1 文化に関する事項(経済部文化観光課) ※2 スポーツに関する事項(健康推進部スポーツ振興課)

活動づくりの8施策

1 子どもの成長に応じた学校教育の充実

- (1) 学力の向上のために、学校と家庭の連携を深め、適切な学習指導と時間の有効活用による基礎学力の習得及び家庭学習の習慣化を図ります。
- (2) 国際社会で活躍できる人材を育成するために、特性を生かしたカリキュラムの充実を図るとともに、外国語指導助手等の有効活用、海外語学研修の実施、国際理解教育の充実など教育活動の特色化を推進します。
- (3) 望ましい勤労観や職業観を醸成するために、地域社会や企業、大学等と連携して、キャリア教育の充実に努めます。

2 子どもの徳育の充実

- (1) 豊かな心を育て人とのつながりを大切にするため、学校での基本的な生活習慣や学習習慣の定着や規範意識の向上を図るとともに、いじめ・不登校問題の解決に努めます。
- (2) 心豊かな地域社会を形成するため、学習会や啓発活動を通じた人権意識の高揚を図るとともに交流機会や体験活動の充実による子どもの健全育成に努めます。
- (3) 家庭教育を支援し充実させるため、子育てに関する情報と学習機会を提供するとともに、地域の教育力を活用した家庭教育事業を推進し、家族のふれあいを通じた基本的な生活習慣の習得を促進します。

3 市民が主役の生涯学習の充実

- (1) 自ら学び、成長し、地域貢献できる人材を育成するために、身近な学びの場を確保し、生涯学習の支援体制を整えます。
- (2) 生きがいづくりを推進するために、世代間交流、地域課題、まちづくりなどの多様な現代的課題の学習ニーズに対応すべく教室や各種講座を開催し、学習機会の充実に努めます。
- (3) 子どもたちの学びや気づき、親子の絆づくりを大切にするために、体験学習の充実や親子のふれあう機会の拡充を図ります。

4 読書の街づくりの推進

- (1) 読書や活字文化の充実を図るために、学校と家庭・地域に読書活動を普及させ、本との出会い本を介した仲間づくりなどを通して本に親しむ習慣の定着を図ります。
- (2) 問題解決能力の育成と家族のふれあいや豊かな心を育むために、ライフステージに応じた情報の提供、子育て世代への読書活動の推奨及び市民協働による図書館活動の充実を図ります。

5 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

- (1) 郷土の歴史や文化を次代に継承するために、先人が残した地域の歴史遺産や文化遺産など価値ある文化財を調査、保存に努めます。
- (2) 郷土を愛する心を育むために、地域の伝統文化や指定文化財等の公開と解説、講座の開催を通して普及啓発に努めます。
- (3) 田島弥平旧宅の世界遺産登録を見据え、地域の絹織物関連遺産の検証と周辺環境の整備をするとともに活用に努めます。

6 安心・安全を大切にした健康教育の充実

- (1) 生涯を通じて健康で活力ある生活を送るために、学校保健活動や学校給食の充実、食育の推進を図り、子どもの心と体の健康づくりに努めます。
- (2) 安全に生活するための基本的な知識や判断力を育てるために、学校と家庭・地域が一体となって学校安全や交通安全をはじめとする安全教育を推進し、安全の確保に努めます。
- (3) 子どもの体力・運動能力等に基づいた体力の向上に取り組みます。

7 奉仕活動の支援・充実と活用

- (1) 子どもの夢や希望を喚起するため、生まれ育った故郷のよさを学び未来に生かすとともに、地域をはじめ企業・大学等の知的人材を活用した特色ある教育活動を通して新しい教育の在り方を模索し、実践します。
- (2) 奉仕活動を通して、充実の喜びや社会に役立つ充実感を育成するために、地域ボランティアの養成と支援を通して自発的な奉仕活動を促し、地域の人材の発掘と活用を図ります。

8 教育環境の整備・充実

- (1) 学習環境の改善や心の教育推進のために、全ての小・中学校のトイレを全面改修し、洋式化を進めます。また、環境教育の一環としてグリーンカーテンなどのエコ活動に子どもたちと共に取り組みます。
- (2) 安心安全な学習空間を創造するために、教育施設の耐震化を進め、バリアフリー化やエコ改修等を行い、建物の長寿命化を図ります。今後、生徒数の増加が予想される地域の中学校を移転・新築します。
- (3) 学校の規模及び配置の適正化を図るため、児童生徒数の将来推計及び保有教室数に基づき通学区の見直しなどを推進します。

Ⅲ 事業点検・評価及び学識経験者の意見

1 子どもの成長に応じた学校教育の充実

◆ 効率的かつ効果的な学習方法により学力を向上させます！

- ・幼稚園でのふたばすくすくプランの実施及び小中学校でのなぜ？を大切にした授業づくりや学校の実態に応じたパワーアップタイムの実施により、「基礎・基本を身に付け、自ら学び、自ら考える子ども」の育成を図りました。

① 学びの芽生えの育成

ふたばすくすくプランの充実

- ・地域の様々な人(各学校の児童生徒、高齢者等)との交流や自然体験・生活体験(野菜作り、お茶会、読み聞かせ、消防署・図書館訪問等)を全10園で計1,000回行うなど、地域の教育力を生かした楽しさと感動のある活動を通して、幼児の自我の形成を図り生きる力の基礎を培うことができました。
- ・地域の実態や保護者のニーズを踏まえながら、幼児の遊び場(園内の遊具や用具を使った遊び、在園児とミニ運動会等)や保護者の情報交換の場(子育ての不安や悩み等)を全10園で計100回提供し、のべ4,000人の参加がありました。親子が笑顔で楽しむ姿や保護者同士が親しく会話する姿が見られました。



中学生との交流活動(南幼稚園・第一中学校)

幼稚園・小学校の連携

- ・絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行い、「絵本が好き」「運動が好き」と回答した幼児はそれぞれ92%、95%でした。
- ・言葉の感覚やイメージを豊かにしたり、自ら体を動かす楽しさやみんなで一緒に活動しようとする意欲を育んだりするなど、学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心といった「学びの芽生え」を育むことができました。
- ・小学校と協働した活動を実施する中で、幼稚園では小学校に入学することに対する期待を膨らませたり、小学校では幼児の面倒を見ることで精神的な成長を促したりするなど、幼稚園・小学校の滑らかな接続を図ることができました。
- ・保育園、幼稚園、小学校の保育士や教員による情報交換会を設け、それぞれの立場での指導のあり方について認識や理解を共有し、保・幼・小の連携を図りました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・今後も、様々な人との交流や体験活動を重視した保育を展開したり、絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を行ったりするとともに、保育園、幼稚園、小学校での連携を推進し、小学校への滑らかな接続を図る取組を充実させます。また、保護者のニーズに応じた子育て支援と預かり保育を充実させます。

② 確かな学力の育成

なぜ？を大切にした授業

- ・小、中学校とも授業において、5W（読む・聞く・考える・書く・話す）を重視し、考えを交流し高めあったり、学んだことを振り返る活動を充実させたりすることにより、92%の子どもが授業で学んだことは分かると感じるようになりました。

きめ細かな実態把握と指導

- ・小、中学校とも教科分担制や少人数指導など指導体制を充実させ、専門性の高い魅力ある授業を行ったり、一人一人の学びの状況を把握し指導に生かし、できるようになったことや今後の目標を子どもや保護者に日常的に伝えたりすることで、興味を持って学習に取り組む姿や、真剣に問題に取り組む姿が多く見られ、子どもの学習意欲を向上させることができました。



興味を持って学習に取り組む生徒たち

（宮郷中学校）

学校の独自性を生かしたパワーアップタイム

- ・小、中学校とも漢字、計算などの繰り返し学習や学習した知識・技能を活用して問題解決する学習、読書活動など、各学校の課題解決に向けたパワーアップタイムを実施することで、自分の考えを書きことができるようになったり、落ち着いた雰囲気での学習を始められたりできるようになりました。

上記の取組について、校長会議や教務主任研修会、研修主任研修会等を通して各学校の取組について情報交換、共通理解を図るとともに、学校訪問等の機会を捉え、各学校での取組が組織的、継続的なものとなるよう、指導助言を行いました。

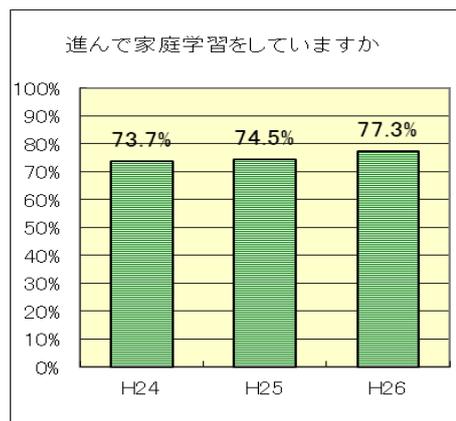
【 今後の課題・取り組み 】

- ・小中9年間の連続性を意識した一貫教育を踏まえ、子どもの気付きや疑問を大切にしながら考えを交流し高め合う授業づくりを中心として、パワーアップタイムや家庭教育を授業と関連づけて工夫して実施することで、知識・技能の定着を図ったり、新しく学んだ考え方や表現の仕方を活用して問題解決したりする力を育てていきます。

③ 家庭学習習慣の定着

力を伸ばす家庭学習の推進

- ・小、中学校とも家庭学習の意義や目的、学年に応じた内容などを「学習の手引き」として示したり、コンテスト等で成果を実感させたりすることで、意欲的に家庭学習に取り組む子どもが増えました。
- ・右欄のグラフは、小、中学校全体の家庭学習の実態の推移を示しました。



小中学生の家庭における学習の推移

【 今後の課題・取り組み 】

- ・各学年の実態に応じて、家庭学習の内容を工夫して自主的な学習態度の育成に努め、授業と家庭学習を関連づけるなどして子どもが頑張ったことを実感できるようにすることで、全ての子どもの家庭学習への取組の向上に努めます。

④ 夢と希望を実現できる学力の育成

確かな学力の育成

- ・四ツ葉学園中等教育学校では、英語や数学における少人数学習を実施しました。
- ・朝・放課後・土曜などの補充・発展学習（SUP）を実施しました。
- ・英語検定やGTEC、数学検定、漢字検定を実施しました。

今年度の英語検定の合格率は、1年 100% 2年 96% 3年 96% 4年 51% 5年 50%であり、数学検定の合格率は、1年 99% 2年 98% 3年 89% 4年 55%、漢字検定の合格率は、1年 99% 2年 91% 3年 79% 4年 29%でした。

- ・6年生の進学に向けた課外授業を実施しました。

自ら学び自ら律する指導の推進

- ・学習面や生活面における生徒が生徒を育むサポートリーダー制を実施しました。
- ・「四ツ葉生らしさを考える会」や第1回文化祭「槻ノ輪祭」の実施など、生徒自らが自分自身の言動を考える指導を徹底しました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・学習面では、学ぶ目的や学ぶ楽しさを実感できる授業を推進するとともに、生徒の進路実現に向けた進路相談や課外授業の実施に努めます。
- ・6学年という幅広い年齢層の生徒が在籍している利点を生かし、サポートリーダー制を推進するとともに、下級生が上級生から学習・生活・進路面等でアドバイスを受ける機会の確保に努めます。

⑤ 英語コミュニケーション能力の育成

コミュニケーションを重視した学習の充実

- ・学習した英語表現を使う場面を意識した授業展開を行うことによって、児童生徒はいろいろな場面で覚えた表現を意欲的に用いる姿が見られました。

小中9年間の連続性を重視した授業の充実

- ・英語力向上プログラムによる、ALTや英語支援助手を有効活用した小中9年間の一貫した指導により、児童生徒がネイティブな音声や様々な英語表現に多く触れるなど、英語授業の充実が図られました。児童生徒からは大きな声で発言・発表したり英語コミュニケーション活動に積極的に取り組んだりする姿が数多く見られました。

海外語学研修の実施

- ・70名の中学3年生が、姉妹都市スプリングフィールド市のミズーリ州立大学付属語学学校において2週間の現地研修を行い、英語力を向上させるとともに、日本の文化について積極的に発信しようとする態度を身につけることができました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・先進的に取り組んできた学校の実践を全市的に広げ、全ての子どもの英語コミュニケーション能力の向上に努めます。また、小学校英語を生かした中学校英語の更なる充実に努めます。

⑥ 伊勢崎から世界を目指すグローバル人材育成

海外語学研修の実施

- ・四ツ葉学園中等教育学校の生徒30名が、市内中学生とともに、米国ミズーリ州立大学付属語学学校（ELI）での伊勢崎市海外語学研修に参加しました。参加した生徒は、自身の英語力を向上させるとともに、英語で日本文化を発信しようとする態度を身に付けることができました。

海外の大学への留学・進学に向けた具体的な方法の研究

- ・米国ミズーリ州立大学付属語学学校（ELI）のジェーン校長による海外大学への進学等についての説明会（9月17日）を四ツ葉学園中等教育学校で実施し、生徒及び保護者等への周知を図りました。
- ・海外大学進学及び留学を希望する生徒を対象とした海外大学進学相談及び講座を実施しました。

英語授業の様子（三郷小学校）



English レンジャー（三郷小学校）



海外語学研修での授業

グローバル人材育成に向けたプログラムの実施

- ・第4学年の全生徒を対象としたグローバルスタディーズキャンプを実施しました。
- ・第5学年の全生徒を対象とした海外グローバルリーダー研修を実施しました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・米国ミズーリ州立大学等への進学や海外の高等学校への留学を希望する生徒に対する進学相談や英語力の強化等の支援の充実に努めます。
- ・特に、後期課程（4・5・6年）におけるグローバル人材育成を目指した教育課程の編成・実施の充実に努めます。

◆ 個の適性に即した望ましい勤労観・職業観を育てます！

- ・個の適性を生かした進路実現のために、児童生徒一人一人が夢や希望の実現に向けた目標がもてるように、きめ細かな学習指導を実施しました。

⑦ 将来の生き方を育む教育の推進

学習や体験活動を通じたキャリア教育の推進

- ・発達段階に応じた勤労観や職業観を育てるためのキャリア教育として、小学校では仕事調べや職場見学、中学校では職場体験や奉仕活動など、ねらいや意義を明確にした体験活動を全ての学校が全校体制で実施しました。児童生徒は自分の特性や勤労に対する理解を深め、自分の将来像を具体的に描けるようになり、将来の夢や希望の実現に向け努力している児童生徒の割合が76.7%（前年比+3.7ポイント）となりました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・今後も「未来力」学習講座等を活用しながら個に応じた勤労観・職業観を育てるとともに、児童生徒自身が夢や希望をもち、自立して将来の進路を切り開くことができるよう丁寧に進路ガイダンス等を実施していきます。

⑧ 企業・大学と連携したキャリア教育の推進

生徒の主体性を生かした計画的なキャリア体験学習の推進

- ・四ツ葉学園中等教育学校では、早稲田大学等との連携による現代社会の最先端の知識や技能に触れるアカデミックキャンプ等を実施しました。
- ・サンデン（株）等の地元企業や大学等の講師による授業を実施しました。
- ・東京都内の大企業や首都圏の大学に生徒が直接訪問し、将来の職業等について深く学ぶ体験活動を実施しました。
- ・発展期（5・6年）において、課題解決のためのソーシャルビジネスの創出を目的とした授業を実施しました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・基礎期（1・2年）及び充実期（3・4年）における企業・大学と連携した活動の再構築を図り、より効率的な活動となるようにします。
- ・発展期（5・6年）におけるソーシャルビジネスをテーマとした活動の充実に努め、6年間の集大成となるキャリア教育の充実に図ります。

学識経験者の意見

- ・この項の①から⑥までは「効率的かつ効果的な学習方法」が大きなテーマです。それぞれの実践において、然るべき効果が上がっていることが伺われますが、それらがどのように「効率的」に行なわれた結果であるかについては、必ずしも記述されていません。それぞれの実践における効率性の実際をもっと明らかにしておくべきと考えます。
- ・⑤については、三郷小学校の活動の様子を写真に掲げており、小学校における英語活動の進捗状況ないし効果のほどが窺い知れますが、その具体的な取り組みを知りたいと思いました。
- ・本項では「子ども」全体が対象である筈のところ、④⑥いずれも、四ツ葉に関する部分に力点が置かれていますが、他の小中学校についても、その実践の様子と効果を書きとめておくべきだったように思われます。

2 子どもの徳育の充実

◆「愛」燦々プランで絆を深め「豊かな心」を育てます！

- ・ 道徳教育や特別活動、教育相談の充実を図り、温かい学級づくりを推進し互いの絆を深めました。
- ・ 「幼小一貫生活・学習13のルール」や「携帯電話3つの基本ルール」を視点とする家庭、地域との協働活動により基本的生活習慣や規範意識を図りました。
- ・ 5S「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」を視点とする活動や「トイレピカピカプロジェクト」の推進により、奉仕の心や思いやる心を醸成するなど、豊かな心の育成を図りました。

⑨ 温かい学級づくりの推進

道徳教育と特別活動の充実

- ・ よりよい生活や安心できる人間関係を築くために、礼儀の意義や他者との関わり方等、児童生徒が主体的に自分たちの課題について解決方法を考え、話し合う活動を道徳教育や特別活動において積極的に取り入れてきました。この結果、自分の悩みや課題について先生や友達に相談できると答えた児童生徒は75%以上見られ、心の居場所がある学級づくりが構築されるようになってきました。

教育相談の充実

- ・ 様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対して、きめ細かな教育相談を進めることができるよう、学校相談員やスクールカウンセラー等の多様な専門家の活用をしてきました。また、専門家と学校、中学校区内の学校間とで連携を図れるよう、



学年ごとによる書初め（宮郷第二小学校）

【 今後の課題・取り組み 】

- ・ 不登校や問題行動の解消に向け、子どもの心に寄り添った指導や支援を重視し、子ども同士や子どもと教師の絆を深めて、子どもの自己有用感を育めるようにするとともに、家庭や地域、関係機関との連携を図っていきます。

⑩ 生活・学習習慣の確立

幼小中一貫生活・学習ルールの活用

- ・すべての学校でルールを共通実践し、「学校のきまりを守っている」と答えている児童生徒が小中学校ともに90%を超えるなど、規範意識を育てました。
- ・子どもたちにあいさつやきまりを守る心地よさに気付かせ、生活・学習習慣の定着が図れました。

携帯電話3つの基本ルールの徹底

- ・リーフレット「おぜのかみさま」の配布や非行防止教室等を通して、携帯電話使用の危険性と対策についての理解を深めることができました。
- ・小学校での非行防止教室後のアンケートでは、100%の児童が「インターネットの危険性や問題点について理解できた」と答えるなど、基本ルールの必要性を確認することができました。



【 今後の課題・取り組み 】

- ・学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、学校から、保護者や地域社会へ広く啓発を図りながら、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開し、家庭・地域との絆を強化します。

⑪ きれいな学校づくりの推進

身の回りの整理・整頓

- ・「服装を整える」「ロッカーや机の中など自分の持ち物を整理整頓する」「学習しやすいようにノートや筆箱の置き方を工夫する」「靴やスリッパをそろえる」「ごみを拾う」等の行為が身に付き、児童生徒が気持ちよく学校生活を送ることができるようになりました。

きれいな心づくり

- ・「あいさつ運動」の推進による気持ちのこもったあいさつの実践や、道徳等での人権を意識した「温かい言葉づかい」の実践により、子ども同士、子どもと教師が、認め合ったり、心を通い合わせたりできるようになりました。
- ・トイレの改修工事の継続とトイレピカピカプロジェクトの推進により、トイレをきれいに使おうとする意識が向上し、施設を大切にすることが気持ちや思いやりの心を育てることにつながりました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・今後も5S活動を共通実践し、子どもたち自身が主体的に学習環境を整えたり、よりよい人間関係をつくったりするなど、充実した学校生活を送れるよう指導していきます。
- ・「トイレピカピカプロジェクト」を引き続き推進し、施設を大切に使う気持ちや相手を思いやる気持ち、地域をきれいにする心を育てます。

⑫ いじめ・不登校の未然防止

生徒指導体制の充実

- ・家庭や地域等と連携した組織的な取組例や生徒指導のポイントを示し、全校体制によるきめ細かな指導を推進したことで、学級の中で人に優しくしたり、優しくされたりすることがあると感じている児童生徒は90%を越えており、温かい学級づくりが進みました。
- ・担任等がスクールカウンセラーや相談員等と児童生徒の情報を共有して組織的な指導を行ったことで、昨年度と比較して、いじめ件数が減少したり、不登校の解消率などに改善の傾向が見られたりし、いじめや不登校の未然防止・早期対応に結びつきました。



いじめ防止子ども会議（宮郷地区）

適応指導教室の活用推進

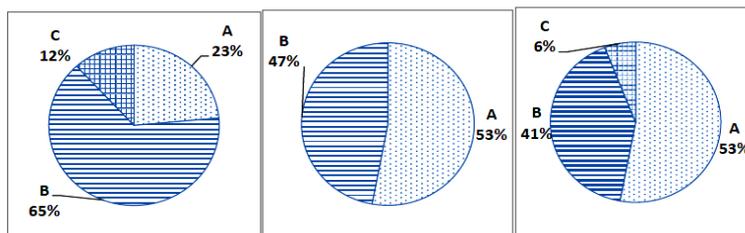
- ・個々の児童生徒の実態に応じて学習に取り組めるよう支援したり、登山や乗馬、調理などを通じた交流活動を設定したりしました。このことで、学習意欲の高まりが見られるとともに、自主性や社会性を育成することができました。

児童生徒変容のアンケート結果

【質問】この教室に来るようになってあなた自身がどの程度変わったと思いますか。

【時期】1月下旬【人数】17名

【回答】A：とてもそう思う B：少しそう思う C：そう思わない D：前からそうであった



考えて行動できるようになった 学習への関心が高くなった 友達との交流が楽しい

- ・グラフは、児童生徒の変容の調査結果を示しました。

サポートケース会議の活用推進

- ・心療内科医師、臨床心理士をアドバイザーとして、参加した担任や養護教諭、スクールカウンセラーの先生に具体的な助言をしていただいたことで、効果的な指導につながり、徐々に登校できるようになったり、友達とのコミュニケーションをとれるようになったりするなど、変容が見られました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・不登校児童生徒数は、25 年度に比べて小学校は微増、中学校は微減しました。今後も、全校体制による組織的な生徒指導の充実、スクールカウンセラーやサポートケース会議のアドバイザー等の専門家や適応指導教室等の関係機関との連携強化を働きかけて、いじめ・不登校の未然防止・早期解決を図ります。

◆ 地域における望ましい人間関係の形成に努めます！

- ・子どもの健全育成を支援するとともに、市民一人一人の地域における望ましい人間関係の形成を目指し、「地区別人権学習会」や集会所を活用しての「人権問題学習講座」や子どもたちを対象にした「夏休みビデオシアター」等の人権啓発事業を展開しました。

⑬ 人権教育・啓発事業の充実

人権問題学習講座等の開催

- ・市民一般を対象にした人権啓発事業として市内6地区の公民館で、人権啓発ビデオ「ほんとの空」の視聴等と意見交換を行う地区別人権学習会を実施し、441 人が参加、人権問題について学ぶとともに人権意識の高揚を図りました。
- ・市内の6集会所で人権ビデオ学習会、人権問題学習講座を計12回実施し、延べ307人が参加、人権啓発ビデオの視聴や講座をとおして人権問題について考えました。
- ・夏休みには子どもとその保護者を対象に「夏休みビデオシアター」を6集会所で開催、体験活動、人権啓発ビデオを視聴し、107人が参加、親子で人権について学びました。
- ・地域住民が交流し、人権のまちづくりの推進を図るための6集会所における「民踊」、「歌声」、「書道」などの交流教室においても、13,047人の参加者があり、交流を深めました。

児童生徒作品を活用した人権啓発活動の充実

- ・小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童生徒から人権啓発標語と人権啓発ポスターの募集を行うことで、児童生徒の人権に対する関心や理解を深めました。応募数は、人権啓発標語が18,916人、人権啓発ポスターが817人でした。
- ・その中から、代表作品を選び、文化会館で行われた「人権啓発フェスティバル in いせさき」、「人権について考える集い」等に展示をし、市民の人権意識の高揚に寄与しました。
- ・人権啓発標語・ポスター優秀作品で、人権啓発カレンダーを作成、市内全校児童等へ配布し、市民の人権に対する関心や理解を深めました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・地区別人権学習会については、人権が尊重される地域社会の実現を目指し、同和問題をはじめ、基本的な人権にかかわる問題についての偏見や差別意識の解消を図り、人権に対する正しい知識を身につけるため、地域の行政役員や各種団体役員へのリーダー養成的な研修内容も取り入れ、内容はもとより事業の周知方法等も検討し、今後も継続して実施していきます。
- ・今後も集会所の交流教室をとおして、人と人とのふれあいの中から偏見や差別の解消を目指します。

⑭ 子どもの健全育成

「少年の主張」伊勢崎市大会の開催

- ・「少年の主張」伊勢崎市大会（6月28日）では、中学生が日頃感じている事や考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めると共に、少年に対する市民の理解や認識を深め、青少年の健全育成を図るため実施しました。この大会には、各学校の校内予選で選ばれた代表者12名が中学生らしい視点で、今考えていることや伝えたい自分の思いを立派に発表しました。362名の参加があり、観覧者からは「将来を担う中学生が、夢や希望をもち、強い思いをもって生活を送っており、とてもうれしく思いました。」など、たくさんの方から良い評価をいただきました。また、境南中学校吹奏楽部によるミニコンサートも「美しい音色でした。素晴らしい演奏に感動しました。」などと好評でした。



放課後子ども教室の推進

- ・放課後子ども教室は、北小学校児童を対象に赤石楽舎にて週1回程度、PTAの方の協力を得て、開催しました。読み聞かせや工作などを実施し、延べ1,162人の子どもたちが参加しました。参加した子どもたちからは、各活動において楽しかったと答えるなど好評でした。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・少年の主張大会後のアンケートの結果からも子どもたちの健全育成に有意義な大会であり、今後もより多くの方に観覧いただくなど、子どもの健全育成のため、引き続き「少年の主張」伊勢崎市大会の開催を実施します。また、今後も、子どもの居場所づくりとして、放課後子ども教室の推進を図っていきます。

◆ 子育ての基盤である家庭教育の支援に努めます！

- ・子育ての基盤である家庭教育の充実を目指し、子育て関係団体と協働した事業、保護者への情報発信や学習機会の提供、家庭教育充実運動等の家庭教育推進事業を展開しました。

⑮ 地域の教育力の活用

地域の教育関係団体との連携・協力

- ・市PTA連合会と連携し、早寝・早起き・朝ごはん、いせさき家族で「いただきます」の日、「家族で家読を」運動等、市PTA連合会理事会時に実施している家庭教育委員会や読書推進委員会等と協力して、子どもの規則正しい生活習慣の確立・規範意識等の向上を図りました。
- ・公民館の学級講座において、家庭教育学級を各公民館において実施しました。また、公民館同士の情報の共有については、毎月の定例館長会議等を利用し情報共有を図りました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・家庭教育において今後も引き続き、市PTA連合会や各PTAと、家庭教育等に関する施策への諮問及び支援協力をお願いするなど、連携を図りつつ、地域の教育力を活用していきます。

⑯ 保護者への情報発信と学習機会の提供

情報共有による問題解決の場の提供

- ・家庭教育における中心的役割を担うPTA会員を対象に、正しい人権問題の理解と認識を深めていくことにより家庭における人権教育の充実を図るため、幼稚園、小、中、中等教育、特別支援学校の各PTAに家庭教育推進事業を委託し、子どもの人権や命の大切さ、思春期の子に対する親のあり方などを学ぶ講演会や研修会を延べ133回開催しました。
- ・市PTA連合会、市教育振興会との共催により、家庭教育講演会として、ティアラ21女性クリニック理事長・院長の中山政美先生の「私達が大人として若者達に伝えなければならないこと」と題した講演会を開催し、保護者等188名が参加しました。

食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進

- ・市PTA連合会と連携し、好きな給食アンケートの実施・分析、早寝・早起き・朝ごはん、いせさき家族で「いただきます」の日等、市PTA連合会理事会時に実施している家庭教育委員会等と協力して、食事の重要性の理解と家庭での食生活改善の促進を図りました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・家庭教育において今後も引き続き、市PTA連合会や各PTAと、家庭教育等に関する施策への諮問及び支援協力をお願いするなど、連携を図りつつ、保護者への情報発信と学習機会の提供を進めていきます。

⑰ 家庭教育充実運動の推進

基本的な生活習慣の確立や絆をつなぐ習慣の習得

- ・市PTA連合会と連携し、早寝・早起き・朝ごはん、いせさき家族で「いただきます」の日等、市PTA連合会理事会時に実施している家庭教育委員会や読書推進委員会等で協力していただき、子どもの規則正しい生活習慣の確立・規範意識等の向上を図りました。

豊かな感性や情操、思いやりの心を育てる家庭の充実

- ・市PTA連合会と連携し、「家族で家読を」運動等、市PTA連合会理事会時に実施している家庭教育委員会や読書推進委員会等と協力して、子どもの豊かな感性や情操、思いやりの心を育てるための家庭教育充実運動の推進を図りました。

自らの命を守る交通ルールの順守の推進

- ・各幼稚園では、県警の協力を得て幼児並びに保護者対象の交通安全教室が実施されました。また、親子遠足等を利用して正しい横断方法や道路の歩き方等の実地指導が行われました。
- ・各小中学校では、休日を利用して通学路安全点検をPTA行事として実施したり、全家庭に安全マップづくりを依頼したりして親子で交通安全について考える機会を設けました。
また、毎授業日に保護者が通学路上に立ち、子どもたちへの街頭安全指導が実施されました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・家庭教育において今後も引き続き、市PTA連合会や各PTAと、家庭教育等に関する施策への諮問及び支援協力をお願いするなど、連携を図りつつ、家庭教育充実運動の推進を図っていきます。
- ・児童生徒の交通事故は、いうまでもなく登下校時に限られているものでなく、むしろ過半数以上が家庭にある時に発生しております。家庭における指導が学校教育と一体になって初めて事故を防止できるものであるため、家庭における子どもに対する指導監督について更なるPTA研修の充実を図っていきたくと考えております。

学識経験者の意見

- ・子ども達の規範意識の育成やいじめ・不登校防止のための試み、地域における子ども達の望ましい人間関係の構築、家庭教育に対する支援など、他方面にわたる施策・実践がなされていることがみとめられます。
- ・規範意識の育成については、県でも法務省と連携し全国に先駆けて「法教育」を実施しているので、そうした動きにも目を向けると有益です。
- ・いじめ防止に関し、2月17日開催の教育委員会における第18号議案「伊勢崎市いじめ防止基本方針」がどのように関係しているのか、知りたいと思います。
- ・放課後子ども教室については、北小の試みのみが紹介されていますが、他の小学校での波及ないし実践も併せてその現状や方針を示しておくのがよいでしょう。
- ・食事の重要性については、後記6にも触れられていますが、好きな給食アンケートといせさき家族で「いただきます」の日の実施に留まらず、給食が果たしている役割と意義に関して、ここでも強調しておく必要があると考えます。

3 市民が主役の生涯学習の充実

◆ 生きがいとして学べる環境づくりを目指します！

- ・地域住民の多様なニーズに応えられるよう、事業の周知や情報提供により学習機会を支援することで、いつでも・どこでも・だれでもが生きがいを持ち学べる環境づくりの充実を図りました。

⑱ 市民が主役の学習活動の創造

生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の充実

- ・生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業を多くの方に周知を図るため、メニュー表を作成し配布などを行いました。また、まなびい先生自主企画事業「まなびい塾」の推進を図り、市民の手による学びの輪を広げ、学習機会の充実を図りました。「木目込み人形」「頭の柔軟体操」など16講座の申込があり、述べ37回、283人でした。

1 行政区1楽習の推進

- ・生涯学習推進員を中心に、1行政区1楽習の推進を図るため、職員による「出前講座」事業、また、「生涯学習支援ボランティアまなびい先生」事業の活用を促すことを行いました。その結果、職員による「出前講座」では111件、受講者5,619人でした。また、「まなびい先生事業」では134件、受講者6,579人でした。

生涯学習大会の拡充

- ・生涯学習大会の開催は、市から生涯学習推進員連絡協議会が委託を受け、企画・運営する手作りの大会として1月17日(土)実施しました。昨年度、参観者が少ないとの反省点を踏まえ、大会の運営をより良いものにするため少しずつ改善し、関係者みんなで生涯学習大会を盛り上げることができました。関係者(出演・出展者)を含めた総数は860人でした。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・地域の活性化を図るために、世代を超えた地域住民の交流や移住者(外国籍を含める)との交流も進めて行くよう推進します。行政と生涯学習ボランティアの連携を図るとともに、効率良い行政運営の推進を図ります。

⑱ いつでも誰もが学べる学習機会の拡充

公民館等での学習機会の充実

(ア) 地域の特性を生かし、人と人との繋がりを重視した学習講座

子どもを中心に父母、祖父母などにも参加をいただき、三世代一緒に地域の農業経営者及び食生活改善推進員などの協力を得て、田植え、稲刈り、収穫祭などの「親子農業体験教室」各1回(参加者53人)を開催しました。また、地域の特性を生かし、地域住民参加型「きずなづくり」体験型講座を交えた「宮郷コスモスまつり」1回(参加者延べ1,100人)、季節の野菜を使った伝統的な料理や懐かしい料理を学ぶ講座「ふるさとの味料理教室」(10回、延べ171人)などを開催しました。

(イ) 父親の子育てを促進する親子参加型の家庭教育講座

父親・母親と子どもが触れ合う機会や、親子の絆を深めることを目的にした学級講座として、子どもと家族と一緒に体験することにより親子の絆を深められる子どもカヌー教室(3回、60人)を始め、陶芸教室(2回、154人)、親子料理教室(2回、27人)、しめ縄づくり(1回、28人)、親子体操教室(1回、66人)、もちつき体験(2回、168人)、親子で遊ぶドッジボール(1回、96人)などを開催しました。

(ウ) 男性の積極的な参加を促す学級講座

男性の公民館事業への積極的な参加を促すための学級講座として、男性でも手軽に作れる酒の肴づくりや、日常の料理の実践としての男性の料理教室(8回、94人)や、そば打ち教室(2回、24人)、バイキング教室(1回、29人)、男性限定!和菓子作り(2回、24人)、男性限定IT講習(8回、31人)、など開催し、男性の参加者の増加を図りました。



親子料理教室



親子ふれあい教室

(エ) 読書の街いせさきを推進する本に親しむ講座

本に親しむきっかけづくりとして、絵本などを活用し親子のコミュニケーションの機会の提供や交流の場として、親子でぴよんぴよん(18回、476人)や、子育てセミナー、ママと一緒に手遊び&読み聞かせ(1回、24人)、親子手作り絵本教室(1回、15人)、ねえ、おはなし聞かせて(2回、22人)、平家物語や太平記などを取りあげた文学歴史教養講座(4回、38人)、絵本の読み聞かせとよもぎだんご作り教室(1回、16人)などを開催しました。

(オ) 若者の積極的な参加を促す学級講座

公民館事業への若者の積極的な参加を促すことを目的に、ベリーダンス教室(4回、22人)、アフタービクス教室(3回、33人)、史跡めぐり「世界の遺産・富岡製糸場の見学会」(1回、38人)、バレエストレッチ教室(2回、22人)、女性のためのキレイ応援講座(3回、48人)、スポーツ吹矢教室(4回、34人)など若者の参加を促す講座を開催しました。

(カ) サークル活動の成果発表等の文化祭や作品展等開催への支援

サークル活動の成果発表等の機会の創出として、各地区公民館における文化祭や作品展の開催に当たり、出品作品の展示などサークル活動の成果発表の機会の提供の支援を行いました(参加者数8,819人)。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・公民館事業の学級講座等の開催に当たって、全体的に比較的男性の参加や、若者の参加が少ない傾向があります。現状においても男性や、若者の参加しやすい事業を行っているところですが、今後も引き続き工夫をこらし、一層の参加者の増加を目指せる事業を実施していきます。

⑳ 子どもが体験を通して学ぶ機会の拡充

まゆドーム等で子どもへの学習機会の提供

- ・自然や環境への興味を促進する親子ふれあい事業については、ネイチャーゲームをはじめ、カイコを育ててまゆ工作、季節のスタンプラリー、バードウォッチング、液体窒素でアイスクリーム作り等、65事業を73日間実施することができました。参加者は2,944名で、そのうち市内の利用者は2,250名となり、昨年度と比較して7%増加しました。
- ・まゆドームや公園を利用した子どもを対象とした団体の利用は、67団体4,235人でした。校外学習等で来館した団体向けに、希望団体にはネイチャーゲーム、スライム作り、牛乳パックで竹とんぼ作りの体験学習を実施しました。
- ・ふるさと学習に関連し、市内の小学校の校外学習において、まゆ工作等の体験学習を実施しました。
- ・公園に訪れた子どもたちがいつでも行うことができる常設事業の子どものもりトレイルやはっぱさがし、いきものさがし、どんぐりさがしは、のべ人数で3,000人の利用がありました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・子どもたちが参加しやすいよう内容、参加人数、日時等を検討していきます。
- ・公園の自然とふれあったり施設を利用したりしながら、環境について学ぶ機会を設けます。
- ・子どもたちが自然科学や地域の文化伝承に興味や関心を持てるように、体験学習の内容の充実を図ります。

学識経験者の意見

- ・生涯学習活動に男性や若者の参加を促すことは、現代社会においては至難のことですが、あえてそれに挑戦し、それとして成果を上げていることは高く評価できます。
- ・男性や若者にとってどのような事業が魅力的なのかを探りながら、今後も粘り強く努力を継続されることを期待します。
- ・公民館運営協議会等が設置されていると思いますが、そこでどのような提言等があったのかも知りたいところです。
- ・まゆドーム等の利活用は盛況のように見受けられます。さらにこれを活発化されるようお願いします。

4 読書の街づくりの推進

◆ 地域や家庭、学校に読書活動を普及します！

- ・市民からのリサイクル本の提供、市民ボランティアによる街角文庫の運営、読書マラソンカードを活用した家読（家庭内での読書活動）の推進、親子でぴよんぴよん、まゆドーム、幼稚園での読み聞かせ等を通して、地域や家庭、学校への読書活動の普及に努めました。

⑳ 本がつなぐ仲間づくりの推進

読書サポーター活動の促進

- ・まゆドームでの毎月第2土曜日に2回、定期的な読み聞かせを読書サポーターの協力を得て実施し、のべ370人の参加がありました。
- ・公民館での親子でぴよんぴよん事業は、地域の読み聞かせボランティアの協力を得て実施し、計70回、のべ1,862人の参加がありました。
- ・読書の街いせさきの集大成として実施している読書まつりを、読書サポーターと協働して、運営や読み聞かせ活動など行うことができました。
- ・読み聞かせのスキルアップのための講座を読み聞かせボランティアを対象に実施し、33人の参加がありました。
- ・ボランティアとして募集した市民読書サポーターによる幼稚園での読み聞かせ、いせさき街角文庫の本の補充と整理等の活動を実施することができました。

読書の街いせさき推進会議の推進

- ・読書の街いせさき推進会議を中心に、「本とのふれあい作り」「本との出会い作り」「本からの仲間作り」を活動の柱として、さまざまな活動が行われました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・今後も本を通して仲間づくりが図られるよう、読書ボランティアの活躍の場等を設定し、各事業を実施していきます。

㉑ 本との出会いの拡充

地域ぐるみの読書活動の推進

- ・公民館へ市民からの提供されたリサイクル本を回収し、市民読書サポーターによって各設置場所に合った本をいせさき街角文庫に補充してもらうことで、市民の手により本の活用がされてきました。
- ・幼稚園での読み聞かせは、市民読書サポーターによって行われ、計79回、実施することができました。

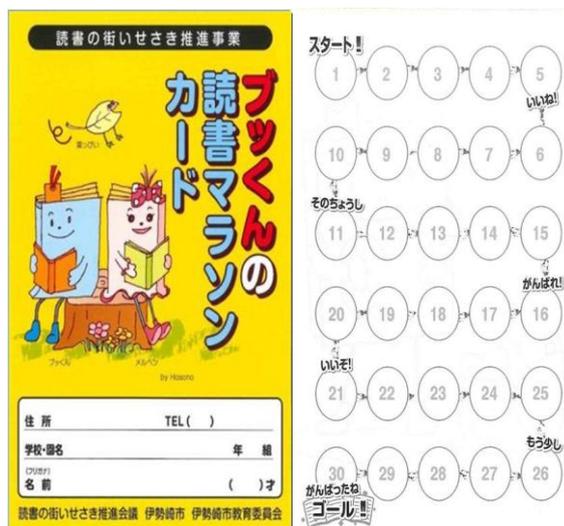
【 今後の課題・取り組み 】

- ・今後も市民読書サポーターによる「いせさき街角文庫」の運営と幼稚園での読み聞かせ活動が実施できるように周知を図り、市民が参画する読書活動の推進を図っていきます。

②③ 本を媒介とした人とのふれあいの創出

「家族で家読を」運動の推進

- ・1冊読んだらシールを貼り、30冊読んだら完走となる読書マラソンカードを活用し、家庭内での読書活動のきっかけづくりを行いました。図書館課と連携を図りながら実施し、図書館へのカードの提出が、1,135枚ありました。
- ・家族での絆づくりのために、家庭での読書活動を家族で協力して新聞にまとめた「家族ふれあい読書新聞」の募集を行い、149点の応募がありました。その後、市PTA連合会読書推進委員会で選考してもらい、20点の入賞作品を決定、読書まつりで掲示し、家庭内での読書活動の啓発を行いました。



読書マラソンカード

【 今後の課題・取り組み 】

- ・今後も家読（家庭内での読書活動）が推進するよう、図書館課やPTA連合会と連携を図りながら、事業を実施していきます。

◆ 家族がふれあい、豊かな心を育む街づくりを推進します！

- ・図書館においては、赤ちゃんから高齢者まで、読書を通じて家族がふれあい、豊かな心で過ごせる生活を支援し、市民ボランティアの協力を得ながら、さまざまな活動を実施しました。

②④ ライフステージに合わせた支援サービス

ライフステージに合わせた課題解決支援サービスの充実

- ・ビジネス支援コーナー及び子育て支援コーナーを設置。それぞれ新着図書等資料の紹介、関連施設の情報（チラシ、パンフレット、広報誌等）の提示・提供を行いました。子育て支援コーナーでは、子ども向け図書リストや親子読書関連パンフレットも配布しました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・それぞれの分野で、利用者に役立つ資料の収集に努め、利用の促進を図ります。
- ・関連団体と連携し、より多くの情報・資料を利用者に提供します。

⑫ 親子読書の推奨・推進

ブックスタートの実施・発展

- ・10 か月児健康相談の会場で、読み聞かせをしながら絵本を2冊プレゼントし、親子読書の推進を図りました（平成26年度は1,715人に3,430冊配布）。また、読み聞かせ会やミニ絵本作りなど、親子で参加できる事業を実施し、本に親しむ機会を提供しました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・幼児期より読書に親しむ機会を増やし、その後の読書習慣へとつなげる取り組みを行います。
- ・子どもの成長に合わせた読書環境の提供に努めます。

⑬ 市民協働の図書館活動

市民ボランティアを発掘・活用

- ・定期的な活動（書架整頓、視覚障害者のための朗読、子どもへの読み聞かせ等）及びイベント等随時の活動（コンサート、展示会、朗読会等）を、多数のボランティアの協力のもとに実施しました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・ボランティアの方々の協力のもと、図書館サービスをより充実させ、市民が利用しやすい図書館を目指します。

学識経験者の意見

- ・読書の街にふさわしい活動が継続されていることが知られます。
- ・市民から提供されるリサイクル本の補充状況、及び、読書サポーターの充足状況は十分であると思いますが、それらが毎年度問題なくなされていることを期待します。
- ・図書館に提出された読書マラソンカード1,135枚は、年ごとに増える傾向にあるのかどうか知りたいところです。
- ・「家族ふれあい読書新聞」の入賞作品の幾つかを写真等で一部紹介するといいですね。

5 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

◆ かけがえのない文化財の保護と活用に努めます！

- ・郷土の価値ある歴史、文化遺産などを調査研究し、保存と活用に努めました。
また、郷土の伝統文化や文化財の普及啓発に努めるとともに、世界遺産に登録された田島弥平旧宅の保存整備を進めながら、関係機関と連携して公開と活用を図りました。

②7 史跡の保存管理の推進

史跡上野国佐位郡正倉跡保存整備活用事業の推進

- ・平成 26 年 10 月 6 日に三軒屋遺跡は上野国佐位郡正倉跡の正式名称で、国指定史跡になりました。
- ・平成 27 年 1 月 31 日に国史跡指定記念事業として、記念式典と講演会を開催し、多くの市民に史跡の価値について理解を深めるための事業を行いました。

史跡女堀保存整備活用事業の推進

- ・史跡女堀保存整備活用事業は、10 月から 12 月までの期間で調査面積 218 m²の発掘調査を実施しました。
- ・発掘調査の成果は、盛土の断面からは掘削工程をうかがうことができ、堀には通水した痕跡が認められず、未完成の用水路であることが追認できました。
- ・6 月の花しょうぶ園まつりでパネル展示解説を行うとともに、12 月に発掘調査現地説明会を開催し、多くの市民に史跡女堀の啓発事業を行いました。（パネル展示解説見学者数 527 人・現地説明会参加者数 157 人）



女堀発掘調査現地説明会の開催

【 今後の課題・取り組み 】

- ・史跡上野国佐位郡正倉跡については、保存管理計画を策定して史跡の適切な管理と活用に向けた準備を進めます。
- ・史跡女堀は、発掘調査を継続して史跡の未確認のある部分を解明していくとともに、整備計画策定や追加指定に向けた準備を進めます。

⑳ 文化財の保存と新規指定の推進

文化財新規指定の推進

- ・気楽流柔術は、民俗調査及び聞き取り調査、現地調査を行った結果、文化財調査委員会から指定が適当であるとの答申をいただき、2月に重要無形民俗文化財に指定されました。

指定文化財の保存管理

- ・市重要文化財「間野谷の石造層塔」は、石材劣化による石造層塔保存修理事業（25・26年度）に対して補助金を交付しました。
- ・県天然記念物「連取のマツ」は、前年度に引続き連取町区へ管理委託し、保護養生事業を実施しました。
- ・国史跡「田島弥平旧宅」は、別荘の屋根瓦の劣化及び破損に対し、被害拡大防止と安全対策を目的とした修理を行いました。
- ・市重要文化財「旧森村家住宅」は、北側ブロック塀が倒壊の危険があるため板塀に改修し、土蔵二棟の屋根瓦を補修しました。
- ・台風や雪害に対し随時点検を行い、市民や見学者の安全に配慮した取り組みを実施しました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・文化財所有者等と連携を図り、情報の収集や現地確認を行うなど、文化財の保護保存に努めます。
- ・史跡田島弥平旧宅は、建造物補修等の必要性から詳細な建物調査を行うとともに、整備活用計画を策定し、所有者及び関係機関と調整を図りながら保存管理に努めます。

㉑ 指定文化財の普及と地域の歴史文化の伝承

文化財普及啓発事業の推進

- ・伊勢崎市誕生10周年記念事業として、9月に埋蔵文化財展「いせさき発掘ワールド」を民間商業施設を会場に開催し、文化財の普及啓発を図りました。

(来場者数:1,900人)

- ・12月にふるさと学習の一環として、史跡女堀講座を赤堀南小学校の6年生を対象に3D画像を用いて行いました。
- ・市無形民俗文化財「茂呂の屋台囃子」の文化財説明板を、5団体の屋台庫付近に設置しました。
- ・市重要文化財「島村の板倉」の文化財説明板及び案内標柱の移設改修を行いました。



埋蔵文化財展の開催

～ 民間商業施設スマークにて ～

赤堀歴史民俗資料館の充実

- ・企画展：11月に「市収蔵資料展」、12月に「夢見る女性誌展」、3月に「追憶上州の国鉄-183系『とき』の思い出」の企画展を開催したほか、各展示に関連した特別講座を開催しました。
- ・季節展：「端午の節供展」「七夕展」など4回開催しました。
- ・歴史文化講座：「いせさきのフロンティアⅡ」と題し、伊勢崎の先人達をテーマに4回開催しました。また、理解を深めて貰えるようミニ展示を併設いたしました。
- ・その他：「機織り教室」「まが玉作り教室」「しめ縄飾りづくり教室」を行い、体験を通して歴史や文化に触れていただきました。

そのほか、常設展示室の展示替えを行い、全市的な資料館を目指し、展示環境の改善を図りました。開館日数は298日間で、利用者数は6,462人でした。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・文化財所有者等との連携を図り、確実な歴史文化の継承を図ります。市民に郷土の文化財を周知し意識の高揚を図ります。
- ・赤堀歴史民俗資料館は、郷土の歴史及び民俗に関する市民の理解を深めるため、企画展や歴史文化講座の開催をします。

③⑩ 世界遺産の管理と普及

田島弥平旧宅の保存整備の推進

- ・付属屋の別荘と種蔵の応急修繕を行い、建物の劣化が進まないよう対処しました。
- ・民間企業と協力しボランティア清掃を実施し、清掃後には解説会を行いました。

世界遺産の環境整備

- ・仮設トイレを田島弥平旧宅案内所と新地集落センターに設置し、急増する来訪者に対応しました。
- ・地域の団体と協力し、田島弥平旧宅周辺の農閑地や田島弥平旧宅案内所に小菊を植栽し、周辺の環境美化に努めました。
- ・田島弥平旧宅案内所の観光サポートガイドを充実させるため、ガイドを2名から6名に増員しました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・建物調査及び史資料調査の成果をもとに、整備活用計画の策定を行います。
- ・未整理分の史資料整理を行い、田島弥平旧宅の歴史的価値を高めます。

学識経験者の意見

- ・ 田島弥平旧宅をはじめ、市内には実に多くの貴重な史跡や文化財が散在しており、新規に指定されるべき文化財も少なくなく、市がそれらを大切に保存し修理し管理している様子がよくわかります。
- ・ 文化財の保存管理には多大な費用とエネルギーが不可欠ですが、引き続きお願いいたします。
- ・ 田島旧宅を見学する来訪者のため、周辺の環境整備と並んで、アクセスの面等でもいっそうの便を図るようお願いします。

6 安心・安全を大切にした健康教育の充実

◆ いせさき元気プロジェクトで子どもたちの健康をつくり、安全を守ります！

- ・交通事故や不審者から児童生徒の安全を確保するため、学校と保護者の協働で通学路の安全点検を実施するとともに、関係機関や学校、地域との連携による通学路の安全対策に努めました。
- ・児童生徒が自らの命を大切にし、健やかに成長できるよう、性や薬物等に関する正しい知識の習得を図るため、健康教育充実プランに基づく小中9年間を見通した指導体制の推進を図りました。
- ・健康な生活を送るために欠かせない健全な食生活を推進するため、年間指導計画に基づく児童生徒への食育指導と保護者に向けての普及啓発活動に努めました。

③① 学校保健の推進

計画的・組織的な学校保健活動の推進

- ・学校保健計画に基づき、自校の健康課題解決や目指す子ども像の具現化のために、保健管理・保健教育・組織活動の3分野において、学校・家庭・関係機関と連携を図り取り組みました。
(学校保健計画作成率100%)
- ・学校保健活動を円滑に推進するために、学校保健委員会を開催し、啓発活動を行いました。
(学校保健委員会開催率100%)
- ・基本的生活習慣の確立について、生活ルールの徹底や生活がんばりカード等の活用により指導を実施しました。(生活ルール作成率100%、生活カード実施率小学校75%・中学校100%)
- ・定期健康診断結果に基づき、児童生徒の健康管理の徹底を図りました。また、要管理児童生徒に対して、全職員で共通理解を図り、細やかな対応に努めました。(要管理者一覧作成率100%)

感染症、食中毒等の予防対策の徹底

- ・感染症情報収集システムの活用により、毎日の欠席者数及び欠席理由の動向を把握し、感染症等の早期発見・早期対応に努めました。また、市内の情報を共有することで、感染拡大防止に努めました。(集団食中毒発生0件、インフルエンザによる学級閉鎖21校67学級、学年閉鎖5校8学年)

性に関する教育・薬物乱用防止教育の推進

- ・伊勢崎市健康教育充実プラン(H24~H28)に基づき、小中が連携して性に関する教育と薬物乱用防止教育の実践に取り組みました。「生命を育む講座」や「エイズ撲滅キャンペーン」「防煙教室」等、関係機関と連携したり、体育科の保健学習や関連教科にて授業を行ったり、指導の充実が図られました。

年間指導計画作成状況 (%)

	実績(H25)	実績(H26)	目標(H28)
性に関する教育	40	80	100
薬物乱用防止教育	26	71.4	100

【小学校】 (%)

	実績(H25)	実績(H26)	目標(H28)
性に関する講演会開催率	95.8	87.5	90
性に関する指導実施率	95.8	100	100
薬物乱用防止教室開催率	70.8	75	80
薬物乱用防止に関する指導実施率	50	100	100

【中学校】 (%)

	実績(H25)	実績(H26)	目標(H28)
性に関する講演会開催率	75	91.7	90
性に関する指導実施率	100	100	100
薬物乱用防止教室開催率	100	100	100
薬物乱用防止に関する指導実施率	100	100	100



性に関する市指導 (宮二小)



剛志地区合同学校保健委員会

【 今後の課題・取り組み 】

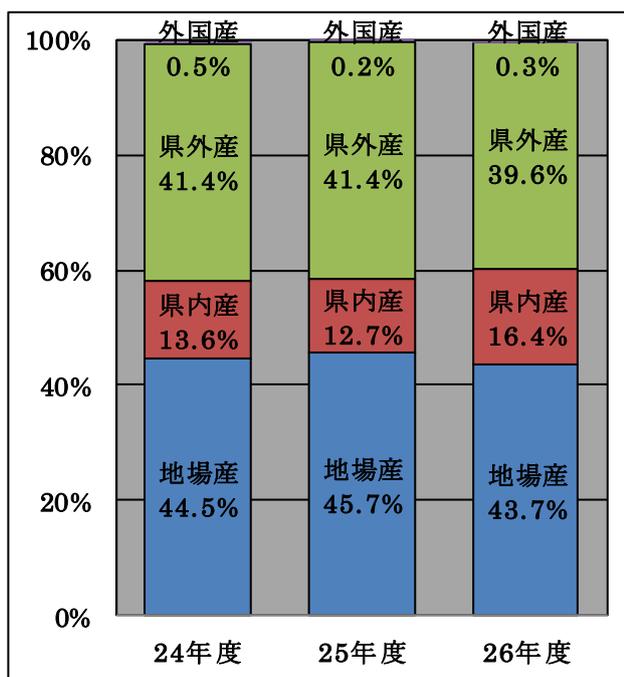
- ・伊勢崎市健康教育充実プランにおける小中連携指導の充実が課題であり、今後は各校における健康課題を的確に取り上げて、問題解決できるように、学校保健活動を効果的に運営するよう努めます。

また、全職員及び関係機関と共通理解を図り、児童生徒の健康管理を徹底し、学校事故防止に努めます。伊勢崎市健康教育充実プランについては、各校への認識度を高め、実践の充実を図るよう努めます。

③ 食育の推進と学校給食の安全性の確保

安心安全な学校給食の提供

- ・新鮮でおいしく、安心・安全な給食を提供するためJA、生産者団体等の協力により学校給食における地場産野菜の利用拡大を実施しました。また、伊勢崎興陽高等学校と連携し伊勢崎市特産の下植木ネギを使った給食を提供しました。平成26年度地場産野菜等の使用割合は、43.7%となりました。
- ・伊勢崎市農業委員会より給食に地場産のジャガイモの寄贈があり、境小1年生児童約100人がイモ掘りを体験しました。
- ・グラフは、地場産野菜の使用割合の推移を示しています。



食に関する年間指導計画を活用した指導実践

(ア) 栄養職員による指導の充実

- ・成長過程にある児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、給食を生きた教材として活用した学校栄養職員による食育の指導を実践しました。

給食時のクラス訪問の回数 868回

給食だより発行 72回、校内掲示物 19枚

PTA試食会、親子料理教室等 1,071人

アレルギー資料配布 延べ1,901人

委員会出席 31回、TT等授業 148回



食育指導研究会

(イ) 食育指導の重要性を深める研究会開催

- ・食育指導の充実を図るため、教職員向けの食育実践研究会を11月28日に開催しました。内容は、赤堀東小学校の6年生担任と栄養教諭による体育科(保健)のTT授業。
単元は「病気の予防」であり、食事の偏りが生活習慣病の原因の1つであることを知る授業を行いました。

食育情報発信

(ア) ホームページを活用した情報の発信

- ・学校給食の献立(行事食、郷土料理、各国の料理等)やレシピ、地場野菜や生産者等をホームページに掲載し、学校給食における食育の取り組みについて周知を図りました。

(イ) 食育イベントの開催

- ・学校、家庭、地域、PTA等が担う食育について理解を深めるために農業まつり(11月23日開催)へ参加をし、食育ツールの紹介やゲームの体験、学校栄養職員の取組の紹介、学校給食の展示、夏休み親子作品の入賞作品(レシピ)等について周知をするとともに給食の人気レシピ集を作成し希望者に配布(200部)しました。



農業まつり(11月23日)の様子

(ウ) 共食の理解を深めるイベント開催

- ・食をテーマとして親子で料理レシピに取り組む作品募集を行いました。応募総数4,702点の中から、学校給食、地場産活用、家族の絆の3部門で優秀作品の選考を行い、11月に行われた農業まつりで入賞作品の展示を行いました。



入賞作品の展示

また、学校給食部門に入賞したレシピは、学校給食として児童生徒に提供することができました。

(エ) 食材の安全性の周知

- ・児童生徒に安全な給食を提供する手段の一つとして給食及び食材の放射性物質検査を行い、その結果は全てホームページへ掲載し周知を図りました。

食材検査 95品 給食検査 338品

【 今後の課題・取り組み 】

- ・児童生徒が食の大切さを理解し、豊かな人間性を培うために地場農産物を活用した安心・安全な給食を提供するとともに、給食を生きた教材として活用した食育指導の充実を目指していきます。
- ・児童生徒の食を通じた心身の健康づくりには、学校、家庭・地域、PTA、地元の農産物生産者、行政機関等関係者の連携と協力が必要であり、継続的に食育の推進に努めるとともに関係者が食育を意識した取組を行えるよう情報発信に努めていきたいと考えます。

③ 学校安全の推進

事件・事故災害を想定した安全管理の徹底

(ア) 災害時の安全確保

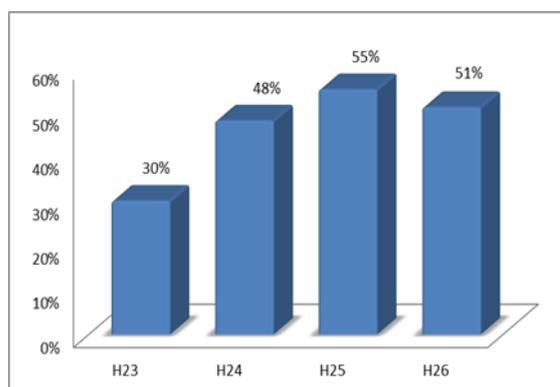
- ・各幼・小・中学校では危険時等対処要領を整備し、実効性を高めるための創意工夫した避難訓練が保護者や地域の方々との協働で実施されました。
- ・各学校園での避難訓練総実施回数は、平成 24 年度 177 回、平成 25 年度 196 回、平成 26 年度 187 回でした。



地域、保護者と連携した宿泊避難訓練(北小)

(イ) 通学路の安全対策

- ・学校、児童生徒、保護者の協働による通学路安全点検が実施されました。各学校園より提出された改善要望書 225 件について通学路安全対策協議会の中で検討しました。
- ・右のグラフは、路面標示や標識の設置等の安全対策が実施された推移を示しました。



(ウ) 普通救命研修会の実施

- ・学校職員の修了証取得率 100%を目指し、初任者と他郡市からの転入者を対象に、蘇生法とAED操作講習会を開催しました。



事故発生件数ゼロを目指した安全指導の徹底

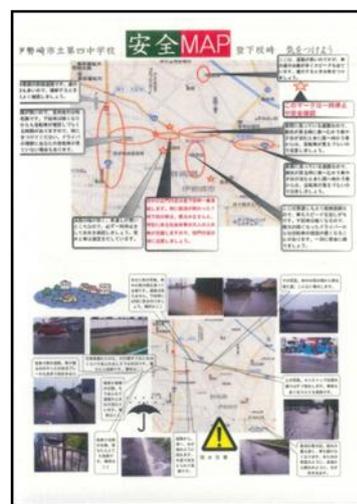
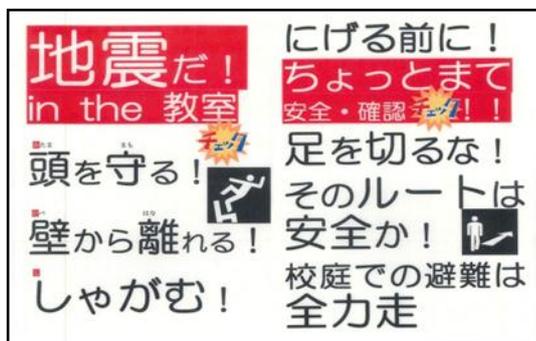
(ア) 安全担当者研修会の開催

- ・市内の幼、小、中学校の安全担当者を対象に生活安全・交通安全・災害安全の3領域に係る有効的な安全指導の事例研究会を開催しました。



(イ) 日常的な安全指導

- ・登下校時の街頭交通安全指導、廊下歩行、遊具の使い方等、各学校園では自校の課題に基づき、創意工夫した取組を行いました。



安全指導教室掲示（第四中学校）

【 今後の課題・取り組み 】

- ・児童生徒が登下校中に不審者被害に遭う件数が増加しています。職員や保護者、地域ボランティア、関係各課で情報を共有し、パトロールの強化を図っています。しかし、時間や場所を全て網羅することは難しいことから、自分の命は自分で守ることを基本とした児童生徒の危機回避能力の育成が必要不可欠となっております。そのため、来年度は安全に関する専門的な知識・技能を持った人材を学校に派遣し安全教室の開催を計画したいと考えています。

③④ 体力の向上

健康な体づくりの推進

- ・技能のポイントを明確にし運動量を十分に確保した授業例を示したり、技能差にかかわらず楽しめる運動を紹介してともに体を動かす仲間づくりの活動を推奨したりすることで、体を動かすことが好きと感じる児童生徒は約8割となり、運動する楽しさを多くの児童生徒が味わえています。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・子どもたちが主体的に運動するよう、今後も、体育指導の充実、ともに体を動かす仲間づくりの活動の啓発を強化して、体力の向上を図ります。

学識経験者の意見

- ・子どもにとって最も基本的な健康・安全について、市で種々の策がとられていることがわかります。
- ・③①の「生活カード」の実施率が小学校で75%で、中学校に比べて必ずしも多くない理由はなんだろうか。
- ・地場産野菜等の使用割合が増えてきていることは、子ども達の食の安全・安心の面から好ましいと考えます。どの程度の割合をめざしているのかを示すと、その達成度が分かりやすいと思います。
- ・③②の「学校安全の推進」では、もっぱら災害時や通学路等について述べられていますが、学校内での様々な事故等の防止についてはどのような策を講じたのか、知りたいところです。

7 奉仕活動の支援・充実と活用

◆ 地域の学校いきいきプランで教育活動を充実させます！

- ・スマイルサポーターやカリキュラムパートナーとの協働により、子どもたちの夢や希望を育む「未来力」学習講座をはじめ、質の高い教育活動の実施を目指しました。

③⑤ 地域の教育資源の活用

ふるさと学習の実施

- ・ふるさと伊勢崎に誇りをもち、伊勢崎から世界に目を向けることができるよう、その前提として、各学校がこれまでの地域学習を生かす中で、地域の歴史や文化などを見つめ、気づいたことや考えたことを表現し深め合うふるさと学習の構築を目指し実践を積み重ねてきました。

「未来力」学習講座の実施

- ・企業や大学をはじめ、地域で活躍する人が講師・外部指導者となり、子どもの夢や希望を育み目標をもたせることを目的として行う「未来力」学習講座を、全ての学校、全ての学年で実施したことにより、多くの児童生徒が具体的な目標を持つことができ、目標を達成しようとする意欲や目標に近づくために必要な努力について、真剣に考えるようになりました。

学校支援ボランティアと協働した教育活動の実施

- ・学校支援ボランティアは年々増加しており、平成26年度の登録者数は、市内で15,411人でした。
- ・総合的な学習の時間などの体験活動や安全パトロール、読み聞かせ、教材教具づくりや校内環境づくりなど、授業内外において様々な活動に協力していただいたことにより、学力が向上したり、生活習慣が身に付いたりしています。
- ・カリキュラムパートナーによる「未来力」学習講座として、大学教授による古典の授業や元オリンピック選手による授業、プロサッカー選手による体育授業など、カリキュラムパートナーを計66回活用し、児童生徒が自己の生き方について考える教育の充実を図ることができました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・今後は、各学校でふるさと学習の全体計画や年間指導計画の作成に取り組めます。
また、ふるさと学習に関わる人材の発掘及び地域の方と協働した授業づくりが必要となってきます。

③⑥ カリキュラムパートナーのもつ知的資源の活用

企業や大学のカリキュラム パートナーと協働した教育活動の実施

- ・2企業6大学のカリキュラムパートナーによる「未来力」学習講座として、大学教授による古典の授業や元オリンピック選手による授業、プロサッカー選手による体育授業など、カリキュラムパートナーを積極的に活用し、将来の夢や希望を具体的な目標に変えるための教育の充実を図りました。

教育改革・いせさき未来会議の充実

- ・カリキュラムパートナーである企業・大学の連携担当者を委員とする「教育改革・いせさき未来会議」を2回実施し、未来会議委員から、これからの本市教育の方向性や重点事項に関わる貴重な意見や提言を受けることができました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・知的資源の活用をふるさと学習や教科の学習へと広げていくことで、社会とのつながりを意識した学びを実現していきます。未来会議では、本市教育の重点事項、教育課題に関わる具体的な方策について議論し、実践へとつなげていきます。

◆ 学んだ成果を活かす意識の醸成を図ります！

- ・生涯学習の自己の学習成果を活用し、奉仕者としての役割を果たすことは、学習の動機づけや学習効果を高めるものとなるため、効果的な支援を推進します。

③⑦ 地域における奉仕活動への支援

公民館事業等でのボランティア養成講座の開催

- ・緊急時に対応できるようAEDの操作方法の習得ためのAED講習会(3回、72人)や、地域の安全を地域で守る取り組みとしての青色回転灯パトロール実施者証講習会(1回、190人)、おもちゃの実用的な修理方法を学ぶ養成講座で、おもちゃの病院ドクター養成講座(3回、29人)、を開催しました。

公民館ボランティアサークルへの支援

- ・サークル活動の成果発表の機会として、各地区文化祭や作品展などの実施に対し、支援を行いました。地元区長、民生委員、ボランティア協会会員などとの連携による一人暮らし老人を対象に日帰り戸外サービズ(社会見学)(1回、47人)、公民館で活動する読み聞かせボランティアサークルによるお話の会(8回、50人)、読み聞かせサークル「ひまわり」(9回、129人)の実施への支援を行いました。

生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援

- ・生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業については、市のホームページにメニュー表や活用申請書を掲載し、手軽に申請ができるようにしました。

また、生涯学習大会や読書まつりなど市が行う事業などで、日頃の成果を発表できる場を提供しています。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・ボランティアの養成が大切であり、その活用、支援が今後の課題となっています。ボランティアの方々にいっそう活躍していただくため、生涯学習活動団体とのネットワークの構築に努めていきます。

生涯学習支援ボランティアまなびい先生と連携を図りながら、市民の手による学びの輪を広げられるよう支援していきます。

③⑧ 地域の人材活用の推進

生涯学習支援ボランティアまなびい先生、市民読書サポーター、

機織ボランティア等としての活用

- ・生涯学習支援ボランティアまなびい先生は、老人福祉施設などからの依頼が大きな割合を占めているとともに、活動が増加しています。市民読書サポーターは、幼稚園などの読み聞かせ活動といせさき街角文庫の本の補充や整理等でめざましい活動を行っています。機織りボランティアは、各小学校3年生の希望者を対象に、「地域の歴史を知ろう」という企画で機織り体験にたずさわりました。

図書館ボランティアとしての活用

- ・読み聞かせ会、コンサート、朗読会、展示会などのイベントや書架整頓などを、ボランティアの協力のもと実施しました。

まゆドーム「親子ふれあい事業」での活用

- ・展示、常設以外の親子ふれあい事業の中で、19事業152人の方に活動していただきました。
- ・事業では、講師やボランティアとしての活動が主で、まなびい先生をはじめ、伊勢崎ボランティア協会豊受支部、境アコーディオンサークル、日本野鳥の会、伊勢崎商業高校吹奏楽部等に活動していただきました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・生涯学習支援ボランティアまなびい先生には、行政と連携した活動も行っていただきたい。
- ・市民読書サポーターの活躍の場を広げていきたい。
- ・多くの小学生に機織りの体験をしてもらえるようにしていきたい。

- ・より多くの親子ふれあい事業の中で、ボランティアの活動の場をさらに広げていくよう努めていきたい。
- ・既存の取り組みだけでなく、多くの場面で協力をしてもらえるような、図書館ボランティアを発掘していきたい。

学識経験者の意見

- ・近隣の企業・大学等のカリキュラムパートナーの協力のもとに行われている「未来力」学習講座の実施が年ごとに充実しているように思われます。さらにその幅を広げ、活発化・充実化するよう期待します
- ・生涯学習での成果を社会に活かしていくことは、学習者の励みになり、周囲の市民の学習意欲をいっそう高める上でも有益なものです。学習を積んだボランティア達を、行政側が単に「活用」するのではなく、ボランティア達自身の生きがい・学びがいにつなげていくような活動の場の確保と拡大に期待します。
- ・図書館ボランティアは書架整頓などの仕事にも携わっているようなので、図書館学に関する講座等を設置などの工夫をするとういと思います。図書館学は、「素人」の成人にとってもなかなか興味あるものです。

8 教育環境の整備・充実

◆ 豊かな心を育む学校を創ります！

- ・学習環境を改善するために、全ての小・中学校のトイレを洋式に改修し、豊かな心を育む学校を創造します。また、グリーンカーテンなどのエコ活動に子どもたちとともに取り組み、環境教育の推進に努めます。

教育施設の整備や耐震化を進め、学習空間の確保や安心安全な学校環境を創造するためのバリアフリー化やエコ改修等を行い、建物の長寿命化を図ります。

③⑨ 学習環境の改善

トイレ改修整備

- ・南小学校外2校トイレ改修工事・機械設備工事

改修場所 南小学校、名和小学校、宮郷第二小学校

工 期 平成26年5月20日～平成27年1月30日

- ・北第二小学校外1校トイレ改修工事・機械設備工事

改修場所 北第二小学校、赤堀南小学校

工 期 平成26年6月9日～平成27年2月6日（建築工事）

工 期 平成26年6月5日～平成27年2月6日（機械設備工事）

- ・赤堀小学校トイレ改修工事

改修場所 赤堀小学校

工 期 平成26年6月5日～平成27年2月6日

- ・赤堀小学校外1校トイレ改修機械設備工事

改修場所 赤堀小学校、あずま小学校

工 期 平成26年6月5日～平成27年2月6日

- ・境采女小学校外1校トイレ改修工事・機械設備工事

改修場所 境采女小学校、境剛志小学校

工 期 平成26年6月5日～平成27年2月6日

- ・改修内容 洋式化された便器（暖房便座、温水洗浄）

自然と会話が弾む対面式の洗面台

明るく清潔感あるトイレブース

手すりの設置

清潔で清掃しやすい乾式の床

子ども達の体格にあった便器

汚れやにおいを抑制するおだれ石

学校を利用する方へ配慮した多目的トイレ



グリーン作戦の展開

(ア) グリーンカーテン（ゴーヤ等）の設置

（全45施設 実施率100%）

(イ) 自然を生かした暑さ対策

- ・教室周辺への打ち水
- ・「よしず」や「遮光カーテン」の設置

(ウ) 身近な節電対策

- ・不要な照明や電子機器の待機電力カット

(エ) 環境教育

- ・リサイクル活動
- ・学校周辺の清掃



【 今後の課題・取り組み 】

・トイレ改修整備では、すべての小・中学校のトイレ改修整備を終了する予定です。

また、グリーン作戦では、引き続きグリーンカーテンや節電指導、リサイクル活動を通して、各学校の創意工夫により環境教育の推進に努め、健康と生活・学習環境の向上を目指します。

④⑩ 学習空間の確保

赤堀中学校の整備

・校舎・体育館建設工事（建築・電気・空調・給排水衛生）

構造・規模 校舎棟：RC造 地上3階建 延べ面積8,450.83㎡

体育館棟：RC+S造2階建 延べ面積1,891.43㎡

・プール建設工事（建築・電気・機械）

構造・規模 プール棟：RC造 地上平屋建 プール水面積325㎡

・柔剣道場建設工事（建築・電気・機械）

構造・規模 S造 地上平屋建 延べ面積507.90㎡

・外構工事（第1工区・第2工区・部室棟・駐輪場・グラウンド・防球ネット・夜間照明・植栽）

構造・規模 部室棟：RC造 地上平屋建 延べ面積126.36㎡

駐輪場：S造 地上平屋建 延べ面積743.40㎡

- ・周辺道路整備工事（道路築造・歩道築造）
- ・消防水利敷設工事（第1工区・第2工区）



学校の規模及び配置の適正化

- ・伊勢崎市学校規模の適正化に関する基本方針検討委員会を平成26年度に発足させ、6月から11月までに4回の検討委員会を開催しました。検討委員会において、境島小学校が学校規模の適正化の検討を必要とする対象校となりました。

また、境島小学校学校規模適正化検討地区委員会では、地域の意見を集約するために平成26年12月、平成27年1月、2月の3回実施しました。

その後、平成27年3月に第5回の検討委員会を開催し、地区委員会の結果と保護者の要望を踏まえパブリックコメント用の基本方針案がまとまりました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・境島小学校について、平成27年4月から5月にかけてパブリックコメント手続きを実施し、広く市民の意見等を募集します。

伊勢崎市学校規模の適正化検討委員会では、市民の意見等を踏まえて、最終の基本方針案をまとめ教育委員会に答申します。

教育委員会では、基本方針を議決した後、適正化にむけた具体的な取組みに着手します。

④1 安心安全な学校環境の整備

耐震補強工事

- ・南幼稚園園舎耐震補強工事

工 期 平成26年6月5日～平成26年11月10日
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建て
 補強内容 鋼板内臓コンクリート構造による補強：2箇所
 耐震スリットによる補強：7箇所



・殖蓮第二小学校校舎耐震補強工事

工 期 平成 26 年 5 月 1 日～平成 26 年 10 月 31 日

構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て

補強内容 枠付鉄骨補強ブレース補強：6 箇所

耐震スリットによる補強：5 箇所



・広瀬小学校校舎耐震補強工事

工 期 平成 26 年 6 月 25 日～平成 27 年 1 月 16 日

構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て

補強内容 枠付鉄骨補強ブレース補強：12 箇所

耐震スリットによる補強：8 箇所”



・境采女小学校校舎耐震補強工事・第 2 期

工 期 平成 26 年 5 月 20 日～平成 26 年 11 月 14 日

構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て

補強内容 鋼板内臓コンクリート構造による補強：3 箇所



・境東小学校校舎耐震補強工事・第 1 期

工 期 平成 26 年 5 月 20 日～平成 26 年 11 月 17 日

構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建て及び 3 階建て

補強内容 中校舎：枠付鉄骨補強ブレース補強：3 箇所

増設耐震壁による補強：1 箇所

RC 添え柱による補強：4 箇所

炭素繊維シート接着工法による補強

(コンクリートブロック貼り)：1 箇所

北校舎：炭素繊維シート接着工法による補強

(RC 柱巻き)：4 箇所

袖壁による補強：2 箇所

増設耐震壁による補強：1 箇所



・第三中学校校舎耐震補強工事

工 期 平成 26 年 6 月 25 日～平成 27 年 1 月 30 日
構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て
補強内容 鋼板内臓コンクリート構造による補強：20 箇所
炭素繊維シート接着工法による補強
(コンクリートブロック貼り)：1 箇所”



・宮郷中学校体育館耐震補強及び増築工事

工 期 平成 26 年 7 月 7 日～平成 27 年 2 月 20 日
建築面積 6,617.46 m² (増築部分：175.35 m²)
延床面積 11,076.48 m² (増築部分：261.82 m²)
構 造 鉄骨造 2 階建て (既存部分)
鉄骨造 2 階建て (増築部分)
補強内容 鉄骨鉛直ブレースによる補強：16 箇所
鉄骨梁増設による補強：28 箇所



耐震補強工事設計委託

- ・名和、豊受幼稚園園舎及び境剛志、宮郷、赤堀小学校校舎の耐震補強設計を実施しました。

【 今後の課題・取り組み 】

- ・平成 27 年度には、名和、豊受、あかぼり幼稚園園舎及び、境剛志、宮郷、赤堀、豊受、境東小学校校舎の耐震補強工事とあずま幼稚園園舎改築工事を実施し全ての学校施設の耐震化を完了する予定です。

また、同様に耐震対策が必要とされる第一中学校外 6 校の柔剣道場吊り天井の改修、小学校 19 校、中学校 7 校における体育館照明器具落下防止対策工事についても平成 27 年度に全て完了する予定となっております。

学識経験者の意見

- ・市内全ての小学校のトイレを洋式に改修したことは、26 年度の大きな成果の 1 つです。
- ・グリーン作戦において子ども達に節電指導をしたことは評価できますが、それが子ども達の「自主的な」節電行動にどのように結び付いたかが気になるところです。
- ・各学校園の耐震補強工事が着々と進んでいることは、子ども達の安全確保にとって心強いことです。予定通り 27 年度中に完了することを期待します。

IV おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実を図ることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、高崎健康福祉大学の森部英生教授にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

平成27年5月

伊勢崎市教育委員会

委員長 多部田 敬 三

委員長職務代行者

萩原 裕 子

委員 大矢 光 利

委員 宮川 亮 子

教育長 徳江 基 行

《ご意見等の送付先》

〒372-8501

伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会総務課

電話 (0270) 27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp

